

このメールは大田区の配信情報提供サービスに登録されている方に送信しています。

大田区保健所メール 1 月号 令和 6 年 12 月 27 日

【 目 次 】

1 感染症情報

2 食中毒発生状況

3 トピックス

地域猫セミナー～まちの猫問題、「地域力」で解決しませんか？～

犬のしつけ方教室（屋内講座）

わんちゃんとの暮らしパネル展

令和 7 年度食品安全モニター募集

4 特集

災害時に備えよう！～食中毒予防編～

1 感染症情報

◆感染症の最新情報はこちらから◆

↓↓↓

○大田区「感染症週報」

https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/hoken/kansen_taisaku/syuuhou.html

◆◆◆感染症流行状況（定点報告疾患）について◆◆◆

インフルエンザは第 48 週（11 月 25 日から 12 月 1 日）3.57 から第 49 週（12 月 2 日から 12 月 8 日）5.05 と増加しています。感染性胃腸炎は第 48 週 6.15 から第 49 週 8.31 と増加しています。伝染性紅斑は第 48 週 2.54 から第 49 週 2.00 と減少していますが、昨年より報告数が多く、警報レベルが続いています。

【インフルエンザ】

インフルエンザ患者の増加について、東京都から報道発表がありました。

○東京都「インフルエンザ患者増加 注意喚起」

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2024/11/14/12.html>

予防接種は重症化予防が期待できます。かかりつけ医に相談しましょう。

○大田区「大田区高齢者インフルエンザ定期予防接種」

https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/hoken/yobou_sessyu/seijin/H25kourei infuru

.html

○大田区「お子さまの小児インフルエンザ予防接種費用助成事業について【任意接種】」

https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/hoken/yobou_sessyu/kodomo/kodomo_infuru_yobou_sessyu_josei.html

【感染性胃腸炎】

感染性胃腸炎集団感染について、東京都から報道発表がありました。

○東京都「感染性胃腸炎集団感染への注意を喚起」

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2024/12/05/03.html>

◆◆◆百日咳について（咳が長く続くときは医療機関に相談しましょう！）◆◆◆

東京都全体で、2024年の第49週時点の百日咳報告数は341件で、2023年の同時点110件より報告数が増加しています。

大田区では、2023年は報告数が1件であったのに対し、2024年は12/16時点で、13件です。大田区内の年齢別報告数は、10～14歳が多い状況となっています。

○百日咳とは

百日咳菌による気道感染症で、特徴的な咳が数週間続きます。乳児の場合、無呼吸発作など重篤になることがあります。軽症でも菌の排出はあるため、予防接種をしていない新生児・乳児がいる場合は、特に注意が必要です。また、基礎疾患がある方は、症状が重篤になることがあります。心配な症状があるときは、医療機関を受診しましょう。

○感染経路

患者の咳や痰に含まれる百日咳菌が、鼻やのどの粘膜に感染して症状が出ます（飛まつ感染）。菌に汚染された物（飛まつが飛んで付着したものや菌がついた手で触れたもの）を触った手で、目、口、鼻の粘膜によって触れることによって感染することもあります（接触感染）。

○症状の経過

感染して、7～10日で症状が出現し、カタル期、痙咳期（けいがいき）、回復期の三期の経過をたどります。

カタル期：痰のからまない咳、鼻水、微熱などの風邪症状から始まり、1～2週間で咳がだんだんひどくなります。感染力が強い時期です。

痙咳期：連続した咳のあとに一気に息を吸い込むため、「コンコン、ヒュー」という咳発作を繰り返します。乳児では、息を止めているような無呼吸発作を引き起こし、チアノーゼ（顔色や唇、指先が青紫色になる状態）やけいれんを起こすこともあります。咳発作は夜間に多く見られ、痙咳期は2～3週間続きます。

回復期：徐々に咳発作が少なくなり、2～3週間で咳が改善します。

○治療

抗菌薬による治療や症状に応じた対症療法があります。

○予防接種

予防接種を受けることで重症化を防ぐことができます。

○大田区「混合ワクチン予防接種」

https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/hoken/yobou_sessyu/kodomo/20240401DPT-IPV-Hib.html

◆◆◆感染に備えて準備をしましょう！◆◆◆

どんなに気を付けていてもウイルスや細菌に感染してしまうことがあります。年末年始は医療機関の長期休業が予想されますので、感染に備えた準備をすることも大切です。

○東京都保健医療局「感染に備えて準備をしておきましょう」

https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansen/corona_portal/shien/ryouyounisonaete.html

2 食中毒発生状況

■大田区の食中毒発生状況

令和6年11月に食中毒は発生していません。

■東京都の食中毒発生状況

令和6年11月に、4件（患者32名）の食中毒が発生しました（令和6年12月15日現在）。食中毒の病因物質は、ウエルシュ菌1件（患者8名）、腸管出血性大腸菌1件（患者3名）、アニサキス1件（患者1名）、ヒスタミン1件（患者20名）でした。原因施設は飲食店（一般）1件（患者3名）、飲食店（そば）1件（患者1名）、集団給食2件（患者28名）でした。

○東京都「都内の食中毒発生状況（速報値）」

https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/shokuhin/tyuudoku/r6_sokuhou.html

3 トピックス

■地域猫セミナー～まちの猫問題、「地域力」で解決しませんか？～

飼い主のいない猫（いわゆる野良ねこ）による問題に対して地域住民が主体となって取り組む「地域猫活動」について、NPO法人ねこだすけ 代表理事 工藤 久美子講師をお招きして講演会を開催します。

飼い主のいない猫に関する様々な問題を解決する地域猫活動の第一人者による実践講座

です。

猫のお世話をしている方も、猫の被害でお困りの方も、みんなが住みよいまちづくりをめざしましょう。

飼い主のいない猫への正しい餌の与え方をお伝えします！

効果抜群、「簡単猫トイレ設置講習会」開催します！

【日程】令和7年1月18日（土）14時～16時（13時30分開場）

【会場】大田区民ホール・アプリコ 小ホール（大田区蒲田五丁目37番3号）

【定員】先着100名程度

【費用】無料

【申込方法】不要 当日直接会場へお越しください。

※詳しくはホームページをご覧ください。

○大田区ホームページ 「【講演会】令和6年度地域猫セミナー」

https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/hoken/pet_dog_cat/cat/kainusinoainainekota-isaku-lecture.html

■犬のしつけ方教室（屋内講座）

愛犬のしつけでお困りのことはありませんか？

公益社団法人東京都獣医師会大田支部と共催で犬のしつけ方教室（屋内講座）を開催します。この教室は、NPO法人救助犬訓練士協会（RDTA）をお招きして愛犬との楽しい生活のために、飼い主として知っておきたいマナー、犬の習性、しつけ方などについて、実演を交えて講演します。

これから犬を飼う予定の方も参加できますので、是非お越しください。

【日程】令和7年2月9日（日）14時～16時（13時30分開場）

【会場】消費者生活センター 大集会室（大田区蒲田五丁目13番26号）

【定員】先着70名程度

【費用】無料

【申込方法】不要 当日直接会場へお越しください。

※本教室は、屋内講座（座学）です。愛犬を連れての参加はできません。

※詳しくはホームページをご覧ください。

○大田区ホームページ 「令和6年度犬のしつけ方教室（屋内講座）」

https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/hoken/pet_dog_cat/dog_shitsukekatakouenkai.html

■わんちゃんとの暮らしパネル展

わんちゃんの飼い主が守るべき飼育ルールとマナー、日頃から備えてほしい災害対策についてご紹介します。愛犬と楽しく暮らすため、適正飼養と災害対策についての理解を深めましょう。

【日程】令和7年1月7日（火）～1月17日（金）（1月7日は正午から、1月17日は15時まで）

【会場】田園調布せせらぎ館 2階（大田区田園調布一丁目53番12号）

【費用】無料

※詳しくはホームページをご覧ください。

○大田区ホームページ「わんちゃんとのくらしパネル展@田園調布せせらぎ館」

https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/hoken/pet_dog_cat/doubutsu-aigo-panel.html

■令和7年度食品安全モニター募集

内閣府食品安全委員会では、食品の安全性の確保に関する施策等について直接ご意見をお寄せ頂くため「食品安全モニター」制度を設けており、現在、来年度のモニターを募集しています。年度途中での募集はありませんので、ぜひこの機会にご応募ください。

【応募締切】令和7年1月24日（金）17時まで

【募集人数】130名程度

【任期】1年間（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

※活動状況等に応じて、延長できます（延長は1年毎、最長5年間）

【応募要件】令和7年4月1日時点で満18歳以上、かつ全ての応募資格に該当する方

【応募方法】下記リンク先の応募フォームから応募してください。

【お問合せ】内閣府食品安全委員会事務局「食品安全モニター」担当

電話 03-6234-1146・1154（平日10:00～17:00）

応募要件等の詳しい内容は下記リンク先でご確認ください。

○内閣府食品安全委員会「令和7年度食品安全モニター募集のご案内」

<https://www.fsc.go.jp/monitor/>

4 【特集】災害時に備えよう！～食中毒予防編～

災害時は、水や衛生用品の不足など様々な要因により、十分な衛生状態を確保するのが難しいです。過去には、避難所において、おにぎりを原因とした黄色ブドウ球菌による食中毒

が発生したことがありました。

能登半島地震からまもなく1年が経とうとしています。これを機に、災害時の食中毒予防策について、あらかじめ確認して備えましょう。

■災害時こそ、食中毒予防の基本を守ろう！

食中毒を予防するために重要なのは、食中毒予防の三原則「つけない、ふやさない、やっつける」です。これは災害時も同じです。水が十分に使えない、冷蔵庫が使えない等さまざまな制限がかかる状況ですが、以下の点を意識し、食中毒を防ぎましょう。

【つけない】

- ・手をきれいにする

水が十分に確保できないときは、ウエットティッシュやアルコール消毒液を使用しましょう。

- ・体調不良の方は調理や配布をしない

発熱・下痢・腹痛・おう吐・吐き気がある方や、手に傷がある方は食品の調理や配布をしないようにしましょう。

- ・食品に直接触れない

おにぎりを握るときは、「使い捨て手袋」や「ラップ」などを使って、直接ごはんに触れないようにしましょう。

- ・器具や食器は清潔にする

水が十分に確保できないときは、食器を使用する都度、新しいラップを敷きましょう。

【ふやさない】

- ・消費期限、賞味期限を確認する

消費期限とは安全に食べられる期限、賞味期限とはおいしく食べられる期限のことです。消費期限を過ぎた食品は捨てましょう。賞味期限を過ぎた食品は早めに食べましょう。

- ・できるだけ早く食べる

食べ残したり、受け取ってから時間が経ち過ぎたら、思い切って捨てましょう。

【やっつける】

- ・できるだけ加熱する

食事はできるだけ加熱したものにし、生ものは避けましょう。加熱するときは、食品の中心部までしっかり加熱しましょう。

■日頃から備えよう！

災害時の食中毒予防のため、以下の衛生用品等を備えておくと安心です。

・水

水は、災害時でライフラインが止まったときの必需品です。飲料用と調理用だけで一人当たり1日3リットルの水が必要と言われており、災害時は最低でも3日分（できれば1週間分）の飲料水を確保することが推奨されています。それ以外に生活用水分も用意できれば、さらに安心です。

- ・ハンドソープ、ペーパータオル、ウエットティッシュ
- ・アルコール消毒液、次亜塩素酸ナトリウム溶液（塩素系漂白剤等）
- ・使い捨て手袋、使い捨てマスク
- ・ラップ、ホイル
- ・ビニール袋、ごみ袋

■災害時の食品衛生に関する情報

○大田区ホームページ

<https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/hoken/eisei/shokuhin/ippan/yobou/saigaiji.html>

○東京都ホームページ

<https://www.hokeniryu.metro.tokyo.lg.jp/shokuhin/saigai/saigai.html>

★「手洗い実験キット」の貸し出しをしています

大田区保健所では「手洗い実験キット」の貸し出しを実施しています。普段行っている手洗いが正しくできているかを目で見て確認することができます。

「手洗い実験キット」の貸し出しを希望される方は、大田区保健所生活衛生課(5764-0698)にお問い合わせください。

詳しくはこちらへ↓大田区のホームページ

○「手洗い実験キット」の貸し出しをしています

<https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/hoken/eisei/shokuhin/ippan/tearai-kit.html>

」」

登録情報の変更・配信停止は以下 URL からお願いします。

<http://hokenjyo.city.ota.tokyo.jp/>

大田区保健所メールにご登録いただき、誠にありがとうございます。また、本メールの内容を充実させていきたいと考えております。

ご質問、ご意見、ご感想を以下のアドレスにお寄せください。

次号は、1月末に配信予定です。

eisei@city.ota.tokyo.jp 担当 高野 水野